

健康増進事業に関する事務に係る 特定個人情報保護評価書（全項目評価書）（案） に対するご意見を募集します

堺市では、基幹業務システムである健康管理システムをガバメントクラウドに移行することに伴い、特定個人情報保護評価書（全項目評価書）（以下、評価書）にガバメントクラウドサービス事業者に求めるセキュリティ対策等を加筆し、評価書（案）をとりまとめました。パブリックコメント制度に基づき、同案に対するご意見を募集します。

1 概要

特定個人情報保護評価は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成 25 年法律第 27 号）第 28 条に基づき、行政手続で個人情報を利用する際、個人のプライバシーや権利に与える影響を予測して情報漏えいなどのリスクを分析するもので、その分析に基づき地方公共団体はリスクを減らすための適切な対策を取る必要があります。

堺市では、平成 26 年 10 月から順次、各業務における特定個人情報保護評価を実施し、評価書を作成しています。また、地方公共団体情報システムの標準化に関する法律（令和 3 年法律第 40 号）において、標準化対象事務では標準準拠システムの利用が義務付けされました。さらに、「地方公共団体情報システム標準化基本方針」において、基幹業務システムの統一・標準化の取組として、ガバメントクラウドを活用した標準準拠システムへの環境整備が求められています。

2 募集期間

令和 7 年 7 月 8 日（火）～令和 7 年 8 月 7 日（木）

※郵送の場合は令和 7 年 8 月 7 日（木）消印有効

3 提出方法

募集期間中に次のいずれかの方法でご提出ください。様式は自由です。

なお、口頭（電話等を含む。）では受け付けておりませんので、ご了承ください。

○郵 送：〒590-0078 堺市堺区南瓦町 3 番 1 号 堺市 健康推進課あて

○窓口持参：堺市 健康推進課（堺市役所本館 6 階）

○ファックス：072-228-7943

○メー ル：kensui@city.sakai.lg.jp

○本市ホームページのパブリックコメント意見募集フォーム（電子申請システム）：

<https://lgpos.task-asp.net/cu/271403/ea/residents/procedures/apply/b838ee9c-8fe2-4ceb-bfba-887730e0b2f5/start>

4 内容

- 健康増進事業に関する事務に係る特定個人情報保護評価書（全項目評価書）【概要版】（案）
- 健康増進事業に関する事務に係る特定個人情報保護評価書（全項目評価書）（案）

5 閲覧・配布場所

令和 7 年 7 月 8 日（火）から、市政情報センター（市役所高層館 3 階）、各区役所市政情報コーナー、堺市立各図書館、健康推進課で閲覧及び無料配布します。また、本市ホームページでも閲覧できます。

【堺市ホームページ】

https://www.city.sakai.lg.jp/kenko/kenko/sonota/kojin_jyohou/kenkouzoushin_public_202507.html

6 その他

提出されたご意見は、整理集約し、ご意見等に対する堺市の考え方を本市ホームページ等で令和 7 年 8 月下旬（予定）に公表します。

- ・ご意見を提出された方の個人情報は公表しません。
- ・ご意見を提出された方に対し、個別の回答はしません。
- ・ご意見に基づき案を修正した場合、修正内容と理由を併せて公表します。
- ・単に賛否の結論だけを示したものや、趣旨が不明瞭なもの等は、ご意見の概要や本市の考え方をお示しできません。
- ・提出されたご意見のうち、個人や団体の利益を害するおそれのある情報は公表しません。

問 い 合 わ せ 先	担 当 課：健康福祉局 健康部 健康推進課 電 話：072-222-9936 ファックス：072-228-7943
----------------------------	---